

5地放第74-3号
令和5年7月3日
(2023年)

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務
委託事業者選定等委員会 委員長 [REDACTED] 様

吹田市長 後藤 圭二

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務の実施状況の評価について（諮問）

標記の件につきまして、吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会規則（平成29年吹田市規則第34号）第2条第2号の規定により、吹田市立東佐井寺留守家庭児童育成室、吹田市立西山田留守家庭児童育成室及び吹田市立山三留守家庭児童育成室の委託業務の実施状況の評価について、諮問いたします。